

(12月29日付保健福祉部報道資料(仮訳))

原文 URL (http://www.mohw.go.kr/react/al/sal0301vw.jsp?PAR_MENU_ID=04&MENU_ID=0403&page=2&CON_T_SEQ=369159)

オミクロン株の国内流入遮断のための 海外流入管理強化措置の延長

(略)

○海外流入感染者の増加、オミクロン株のリスク分析結果等を考慮し、**オミクロン株の国内流入遮断のための海外流入管理強化措置を4週間(2022年1月7日～2月3日)追加延長(※)し、**

※(措置施行) 2021年12月3日～12月16日→(延長) 2021年12月17日～2022年1月6日→(追加延長) 2022年1月7日～2月3日

○**事前のPCR陰性証明書の適用基準を発行日基準72時間から検査日基準72時間に強化して施行し(2022年1月13日～)**、シンガポール→韓国の航空券の新規販売を一時中断する。

※対象期間：2021年12月29日(水)0時～2022年1月20日(木)24時以前に到着の直行便

適用方式：すでに予約された航空券によって入国する場合、隔離免除は維持

例外事項：△韓国未入国のトランジット客、△他国発と同じく10日隔離に同意する乗客

<参考>現行の海外流入管理強化措置

○南アフリカ共和国等11か国発の短期滞在外国人は入国禁止措置

※ナミビア、南アフリカ共和国、モザンビーク、レソト、マラウイ、ボツワナ、エスワティニ、ジンバブエ、ナイジェリア、ガーナ、ザンビア

※入国制限措置は、当該国の感染者数、地域社会への拡散状況、予防接種率等を総合的に考慮

- ビザ発給及び直航便が制限され、長期滞在外国人及び韓国人は10日間の隔離措置(予防接種完了韓国人を含む)及びPCR検査4回(※)実施

※①入国前、②入国後1日目、③入国後5日目、④隔離解除前

- 南アフリカ共和国等の11か国以外のアフリカ発入国者に1日目の施設検査を実施

○(航空便運航制限) エチオピア発の直行便運航中止

※在外同胞輸送用の不定期便、週1便運航

○**(入国者隔離強化) 予防接種完了者に適用されていた隔離免除の非適用**

- **(接種完了者の隔離) 予防接種の有無に関係なく、10日隔離及びPCR検査3回**

隔離の維持		
韓国人	長期滞在外国人	短期滞在外国人
自己隔離10日	自己隔離10日	臨時生活施設隔離
PCR検査3回(①事前PCR、②1日目PCR、③隔離解除前)		

- (隔離免除書) すべての国に強化された基準を適用し、隔離免除書発行の最少化(※)

※隔離免除者の選定：企業役員級、高位公務員、葬儀参加(7日以内)等に限定

(後略)

(了)